

各 位

会 社 名 株式会社マーケットエンタープライズ

代表者名 代表取締役社長 小林 泰士

(コード:3135、東証プライム)

間合せ先 取締役管理本部長 今村 健一

(TEL. 03-5159-4060)

株式会社マーケットエンタープライズ(証券コード:3135)に対する 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、株式会社 WWG が、当社株主であり代表取締役を務める小林泰士から、下記のとおり当社株式を取得する 旨の通知を受けました。また、株式会社 WWG は、当社代表取締役が保有する資産管理会社であり、当社の安定株主 として長期保有を行うことを目的としているとの内容を合わせて受領しております。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

本資料は、株式会社 WWG(株式取得者)が株式会社マーケットエンタープライズ(買付けの対象会社) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

記

1.	対象銘柄	株式会社マーケットエンタープライズ (証券コード:3135)
2.	取得前の保有株式数及び総株主の 議決権の数に関する割合	1,600,000 株 / 30.07%
3.	本件における取得株式数	475,000 株
4.	取得後の保有株式数及び総株主の 議決権の数に関する割合	2,075,000 株 / 38.99%
5.	株式取得日	2023 年5月 31 日
6.	備考	株式会社 WWG は、当社の安定株主として長期保有することを 目的としております。

- (※1) 議決権の数に関する割合は、2023 年3月31日現在の発行済株式総数5,324,000株から議決権を有しない 株式2,700株を控除した総株主の議決権数53,213個を基準に算出しております。
- (※2) 本買付け行為は金融商品取引法第27条の2第1項但し書に定める特別関係者を相手とした取引であることから、公開買付けに該当するものではありません。

以上